

日本農業遺産とは

社会や環境に適応しながら何世代にもわたり形づくられてきた伝統的な農林水産業と、それに関わって育まれた文化、ランドスケープ、生物多様性などが一体となった農林水産業システムのうち、世界および日本における重要性、歴史的・現代的な重要性を有するものを農林水産大臣が認定する仕組みです。



①毎年1月に平地林が残る多福寺境内で行われている体験落ち葉掃きの様子。親子で参加する姿が多く見受けられ、体を使いながら三芳町の歴史を体験することができます。ふるさとを肌で感じることができるイベントがあることも、三芳町の魅力の一つです。②集められた落ち葉。2年程度かけ発酵させることで堆肥となります。



・江戸時代初期に、農業的には評価されました。
 専門家会議から次のとおり評価されました。

評価されたポイント

✓落ち葉堆肥農法世界農業遺産推進協議会」を発足し、9月30日に農林水産省に申請書を提出。申請のあった全国15県19地域から最終的に7県8地域が選ばれ、武蔵野の落ち葉堆肥農法もその一つとして、日本農業遺産に認定されました。

今後について
 日本農業遺産認定を受けて、武蔵野落ち葉堆肥農法世界農業遺産推進協議会の林伊佐雄会長は「国内において、優れた農法であると認定された結果は大変喜ばしい。今後は日本農業遺産認定地域とし

今後について

値の低い武蔵野の原野を当時の農村計画のもとに、住居、耕地、肥料採取地として平地林が一組として開発された歴史を有する独自の事例である。
 ・都市近郊の開発需要が高い環境下で、その景観と落ち葉を活用した伝統的な農法が、現在まで継承されたことは特筆される。
 ・落ち葉掃きなどの作業には、周辺部の都市からのボランティアなどの多様な主体が参加しており、活動の維持、都市農村交流や環境教育の面でも成果をあげている。



写真：平成29年1月14日に多福寺境内で行われた「体験落ち葉掃き」に参加した皆さん。落ち葉堆肥農法を体験し、先人の想いを肌で感じることができる素敵なイベントです。

祝 武蔵野の落ち葉堆肥農法が日本農業遺産に認定

3月14日、3市1町と埼玉県・JAいるま野の広域で申請をした武蔵野の落ち葉堆肥農法が日本農業遺産に認定されました。
 問い合わせ：観光産業課 ☎ 049-258-0019(内線213)



伝統を守り、町の魅力を伝えたい。

今回初めて認定された地域の一つとして、日本農業遺産の価値を我々が高めて行かなければならないと思います。この認定を機に三芳町にはこうした伝統的な農法があり、それを背景にした野菜作りが行われていることを積極的にPRして、付加価値をつけていき、稼ぐ力をつけていきながら、伝統を守り、町の魅力を伝えていきたいと思っています。

伝統の落ち葉堆肥農法を守り続ける若手農家の一人 高橋敦士さん(38)

て300年続いたこの農法を、次世代へ継承していくことはもとより、農産物のブランド化や観光産業の振興、地域活性化に取り組んでいきたい」と決意を語りました。
 私たちが暮らすトカイナカ三芳町。日本農業遺産認定をきっかけとして今、日本中から注目されています。

落葉堆肥農法
 荒野が広がる武蔵野の大地に作物を作るため、江戸時代、人工的に木を植え林を作り、地下水をくみ上げました。さらに枯れた落ち葉を堆肥にして畑の肥料として活用するこの農法を「落ち葉堆肥農法」と呼びます。
 首都圏内でのこの農法が今も残っていることは珍しく、昨年8月24日に三芳町・所沢市・ふじみ野市・川越市の3市1町と埼玉県、いるま野農業協同組合で「武蔵野の



4月19日に農林水産省講堂で行われた認定式。